

令和6年4月

令和6年度学校経営方針

目黒区立第九中学校

校長 鴻野 祐子

◎ 経営目標

1 経営の基本理念

目黒区立第九中学校は、生徒が安心して安全に学校生活を送り、学ぶ意欲を高め、自らの未来を切り拓く力を育成するために、自らの判断と責任において学校を経営し、教職員が学校経営への参画者としての自覚と誇りをもって学校づくりを推進する。

2 学校の教育目標

人間尊重の精神を基調として、未来を切り拓く心身共に健康な生徒を育成する。

自主 … 主体的・対話的に深く学ぶ(今年度の重点)

信頼 … 感謝の心をもち、互いに違いを認め、尊重する

努力 … あきらめずに向上心をもって取り組む

<育てたい生徒像>

◇ 思考力と創造力・実践力に富み、主体的に行動する生徒

◇ 自他の生命や人権を尊重し、豊かな心をもつ生徒

◇ 心と体を鍛え、夢に向かって自分を磨く努力を続ける生徒

「夢 創造 たくましく ～未来を拓く九中生～」

3 めざす学校像

「78年の歴史を締めくくる充実した教育で、学校が活気にあふれ、生徒や保護者、地域に愛される学校」

生徒が主体となって、考え、創造、チャレンジする機会を大切にする。グローバル化・情報化など変化の激しい社会の中で、未来を担う子どもたちが自立して生き抜いていく力を育むために、保護者・地域と共に、一致団結してより良い教育を追求・実践する。

令和7年度の新校開校に向け、両校の生徒が学校生活を円滑に開始できるよう工夫した教育活動を展開する。

○ 生徒にとって

授業がわかる、考えることが面白い、自分をいかせる、夢や目標がもてる、信頼する先生や友達がいる、自慢のできる、統合新校に夢がつながる学校

○ 保護者にとって

安心して任せられる、力を伸ばしてくれる、相談できる、情報が伝わる、進路が広がる、統合新校に期待がつながる学校

○ 地域にとって

子どもの成長が見られる、協力し合える、地域人材を活用できる、未来の担い手を育成してくれる、記憶に残る学校

4 めざす教職員像

学校経営への参画者としての自覚と誇りをもち、学校経営方針の実現をめざして教育課程を計画的に実践していく。また、責任感と協調性をもち、支え合う集団となり、生徒や保護者、地域から信頼される教職員集団をめざす。

- 強い使命感と情熱をもち、わかる・できる・考えることが面白い授業で生徒の力を伸長する。
- 生徒一人一人の良さや可能性を引き出して、夢を育み、意欲を高める。
- 豊かな人間性と人権感覚をもち、温かい心・思いやりを大切にする。
- 教職員が自らを律し、研究・研修に励み、ICT 活用などより良い教育を創造する。
- 統合新校開校に向け、新たな学校づくりに意欲的に取り組むとともに、生徒を支える。
- 生徒・保護者・地域と協力して、閉校に向かう最後の 1 年の学校教育を充実させる。

◎ 経営の基本方針

1 生涯学習の基盤となる資質や能力を育む

(1) 学力の定着と向上（重点項目）

- ・個に応じたきめ細かい指導により、基礎的・基本的な「知識・技能」の確実な定着を図る。英語・数学では学習形態(習熟度別、少人数等)を工夫した授業を展開する。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け言語活動を充実させ、協働的な学習に取り組む授業形態を工夫し、「思考力・判断力・表現力」を伸長する。
- ・教材・教具、タブレットやその他 ICT 機器、デジタル教科書（英語）、デジタルドリルを有効活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。
- ・生徒が主体的に学習課題を立て、自己調整しながら学習に粘り強く取り組む力を育み、問題解決や探究的な学びを通して、「学びに向かう力」を育む。
- ・放課後学習教室や質問教室の活用、適切な課題の提示による家庭学習等、自学自習の習慣化を図る。
- ・家庭との連携を図り、デジタルドリル等の教材を活用し、家庭学習を充実させることを通して、主体的に学ぶ学習習慣の定着を図る。

(2) 人権教育の推進

- ・人権教育についての理解を深め、人権尊重の理念を十分に理解し、教材を工夫して指導する。
- ・「道徳の時間」を中心に人権尊重の理念を正しく理解させるとともに、生徒が主体的に考え議論し、深め合い、具体的な態度や行動がとれるようにする。
- ・生徒理解に基づく共感的な指導を全教育活動で推進し、生命や人権を尊重する心

や思いやりの心を育む。

- ・SOS の出し方や生命（いのち）の安全教育、性暴力等防止に関する教育を学ぶことで、自分や他の人を大切にし、困った時は相談できる力を育む。
- ・学年・学級活動の充実を図り、判断力・規範意識・基本的な生活習慣の育成を推進する。
- ・生徒との対話や教育相談を重視し、ガイダンス機能を充実させ、互いの良さを認め合う豊かな人間関係を育む。

(3) 豊かな人間関係づくりの推進

- ・社会体験や自然体験を通して生徒の豊かな心情をはぐくみ、多様性を尊重して円満な人間関係を築かせる。
- ・「かかわる、認める、育てる、鍛える」ことを念頭において、生徒理解に基づく学級経営や教科指導を行う。
- ・生徒相互および生徒と教員が望ましい人間関係を築き、社会性や協調性を育むとともに、自己肯定感や自己有用感を培う。

(4) 特別支援教育の視点を踏まえた指導

- ・特別支援教育の視点をもって生徒の実態把握に努め、個別の教育的ニーズを的確に捉え、一人ひとりの能力や特性に応じた指導の充実を図る。
- ・教職員の特別支援教育に対する理解啓発に努め、特別支援教室と連携して、特別な支援を必要とする生徒への指導を円滑に進める。

(5) 柔軟な教育環境の確保

- ・学級で過ごすことが難しい生徒に対して、校内別室で巡回教員や支援員による個に応じた活動や学習支援をおこなう。

(6) 読書活動の充実

- ・朝読書を励行し、読書に対する関心と意欲を高めるとともに、公私のけじめをつけ学習に向かう心構えをもたせる。
- ・学校図書館の整備・充実に努め、教科の指導等において積極的に学校図書館の活用を図る。

(7) 持続可能な開発目標（SDGs）に関連した学びの充実

- ・全教科において横断的に持続可能な開発のための教育を推進する。
- ・グローバル社会で活躍できる能力を育むために、デジタル教科書を活用した英語教育の充実、実験・観察・体験活動の充実、ESD、プログラミング教育・ICT 活用能力・情報モラル教育を推進する。

2 活力あふれる学校づくり（自立と協働をめざし「全員で育てる」）

(1) 学校行事の充実

- ・生徒の自主的・自発的な参加をうながし、リーダーシップや主体性を育てる。
- ・学校行事の意義を踏まえ、目的を明確にするとともに、諸活動に必要な時間を十分に確保する。

- ・学校の文化・伝統の継承と創造をめざし、内容の充実と向上を図るとともに、保護者・地域社会の理解を得て、連携・協力の下に指導を進める。

(2) 部活動の充実

- ・生徒の自主的活動を促して個性の伸長を図るとともに、連帯感をもたせ望ましい人間関係を築けるようにする。
- ・学校の教育活動として全教員が部活動にかかわり、組織的な体制を確立して指導に当たる。

(3) 生徒会活動の充実

- ・生徒会活動を活性化し、生徒の自治的活動を促し、集団生活の向上や社会貢献に努める態度を育成する。
- ・生徒の自主性や自発性を重んじ、社会性を身に付けさせるとともに「生きる力」を身に付けさせる。
- ・生徒相互の協力により、豊かで規律ある学校生活を築きあげようとする実践的な態度を育てる。
- ・学校の特色ある活動としてのボランティア活動の他、社会参加を積極的に進める。

(4) 体育・健康教育・保健指導・食育の推進

- ・食生活や食文化など食に関する知識と理解を深め、望ましい食習慣を身に付けさせるための食育指導を充実する。
- ・体育・健康教育や保健指導の充実により、心身ともに健康に生きるための自己管理能力を育成する。
- ・健康の保持と増進、体力の向上のための指導を充実する。

(5) 意図的・継続的・組織的な対応

- ・公務の効率と公正を追求し、革新的な発想をもって職務の進歩を成し遂げる。
- ・学校の教育課題に対して、互いの情報を共有して最善の方法を全員で吟味し、各自が当事者意識をもって課題解決のための最大限の努力をする。
- ・授業力の向上、専門性の向上、ICT活用技術の向上を目指して互いの力量を高めるために、校内研究・研修等の組織を整え実効性の高い内容を実施して研鑽に励む。
- ・校内の事案決定規定や管理運営規則等を整備し、責任と権限を明確にし、目的や計画を定め、秩序立った対応ができるようにする。

(6) 特別の教科・道徳の実践

- ・特別の教科・道徳の実施にあたり、道徳の年間指導計画を適宜見直すとともに指導方法や学習形態等の学習活動や評価について研究を深め、専門性を高める。
- ・道徳地区公開講座を実施し、意見交換を通して、学校、家庭及び地域社会が一体となって子供たちの豊かな心を育む。

(7) 統合新校開校に向けた交流活動等の推進

- ・統合整備方針を基に生徒の豊かな人間関係構築を目指し、第1学年・第2学年において2校の合同宿泊行事や交流活動を実施し、また、生徒会や部活動の交流等を計画する。
- ・生徒や保護者、地域と共に、統合新校の開校に向けた実務的な取組を推進する。

(8)教職員の働き方改革

- ・より良い学校づくりを実現するため、生徒と教職員両者のウェルビーイングを目指す視点から、教職員の校務内容や分担の見直し、通知のデジタル化、デジタル資料の準備・閲覧による作業の効率化、会議の時間短縮と確保、留守番電話機能の活用、年次休暇の計画的取得促進、定時退勤日を設ける。
- ・部活動指導員・外部指導員の積極的な任用、副校長補佐、スクール・サポート・スタッフ、ICT 支援員、図書館支援員、図書館業務支援業者などの地域や外部人材の有効活用を推進する。

3 信頼される学校 「社会に開かれた学校教育の実現を図る」

(1) 保護者・地域との連携

- ・あらゆる機会を通じて学校の情報を提供し、保護者・地域からの協力を得る。
- ・学校の教育活動を積極的に公表・公開し、保護者・地域からの理解を得る。
- ・地域人材や地域の教育力を活用して、学校の教育活動を充実させる。
- ・9年間を見通した教育を行うため、小・中学校の連携を一層深める。

(2) 心を育てる教育の推進

- ・人間性豊かな生徒を育てることをめざし、他人を思いやる心や感動する心、感謝する心をはぐくむ。
- ・生徒理解につとめ、教育相談的な考え方を生かして指導することで、生徒の自己理解を深めさせ、自主的に判断し、主体的に行動して、自己実現を図ることができるようにする。
- ・専門職員や関係機関との連携・協力のもと指導を進める。

(3) 積極的な生活指導の推進

- ・公德心を育て、社会生活の基本的なルールやマナーを身に付けさせる。
- ・生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的な資質・能力や行動力を高める。
- ・生命（いのち）を大切にする教育を実施し、困ったときに躊躇せず相談することや、レジリエンスの考え方を高められるようにする。
- ・全教職員が課題を共有し、迅速に対応するとともに、予防・開発的な指導を行う。

(4) 計画的なキャリア教育・適切な進路指導

- ・体験的な学習を通じて望ましい勤労観や職業観の育成を図り、キャリア・ノート（パスポート）を活用して自己を振り返り、主体的に適切な進路選択ができるようにする。
- ・キャリアプランを活用して将来にわたる生き方を考えさせ、個性・能力・適性や進路希望に応じた適切な指導を行う。
- ・手帳等の活用を通じて自主性や自律性をはぐくみ、計画に基づいた実践ができる力を身に付けさせ、自己管理能力の向上を図る。

(5) 教育公務員としてのサービスの厳正

- ・生徒の人格形成に大きな影響を与える職務に携わる者として、その使命と職責を深く自覚し、服務規律の厳正に努め、服務事故の未然防止を図る。

- ・進んで研究を行い、専門職としての実力を高めるとともに、品性を磨き、自己の人格形成に努め、体罰に頼らない指導力や豊かな人間性を身に付ける。

(6) 教育環境の整備と充実

- ・安全性・機能性を重視し、清潔で安らぎを感じられる居心地のよい学校を作る。
- ・予算の効果的な執行と適正な管理により、教育条件の整備に努める。
- ・感受性や情緒を育み、心の働きを豊かにするよう花木・草花などの植栽を整備する等潤いにあふれる環境を創造する。

(7) 防災・安全教育の充実

- ・全ての教育活動において自他の生命を尊重する態度を育て、安全の確保と事故防止を徹底する。
- ・防災に関する専門的な知識や技能を身に付ける体験型の防災教育を推進する。

特色ある教育活動

- 確かな学力の定着・向上 定期考査前学習教室（3教科）・検定試験に向けた放課後学習教室
- 人権尊重の精神と豊かな心の育成（道徳授業、生命の安全教育）
- 健康の保持増進及び体力の向上（体育活動、部活動、食育）
- 学習用情報端末の利活用（個別最適な学びと協働的な学び）
- 教育相談体制の充実（教員及びSCとの二者面談、校内別室指導）
- 統合新校開校に向けた交流活動等の推進（合同宿泊体験教室等）
- 家庭・地域との連携（ボランティアマインド）
- 学校2020レガシーの推進（パラスポーツ：ボッチャ）